



# 令和3年春の山火事予防運動を実施します ～山火事防止にご協力ください～

佐久地域は、春先に乾燥状態が続くため、例年山火事が多く発生しています。このため、県では、市町村・消防署・東信森林管理署等と連携し、山火事予防のパトロールや広報啓発活動を重点的に実施する「春の山火事予防運動」に取り組みます。

**実施期間** 令和3年3月1日～令和3年5月31日まで（3か月間）

**統一標語** 「あなたです 森を火事から守るのは」

**実施機関** 市町村・佐久広域連合消防本部・消防署・東信森林管理署・佐久地域振興局

**実施内容** 山火事予防のパトロール、懸垂幕の設置、ポスター掲示の他、広報誌や広報車による注意喚起により、特に強風時及び乾燥時には、たき火や野焼きをしないことや、たき火等を行うときはその場を離れないこと、離れる際には、完全に消火することなどを呼びかけます。

### 県民のみなさまに山火事を防ぐために心がけていただきたいこと

- ・ 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火や野焼きをしないでください。
- ・ 消火用の水を用意し、たき火の場所を離れるときは完全に消火してください。
- ・ 風の強い時や空気が乾燥している時は、たき火や野焼きをしないでください。
- ・ 火入れを行う時は、市町村長の許可（森林法第21条）を必ず受けてください。
- ・ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てないでください。

### ※佐久地域での山火事発生件数

年	発生件数	うち春(3～5月)
H28	3	2
H29	6	5
H30	1	0
R1	6	6
R2	4	3

○原因の多くがたき火や野焼き等の人為的なものです。

### 平成31年4月発生 of 山火事



○佐久穂町で約30haの森林が延焼する大規模な山火事が発生しました。

### 信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

佐久地域振興局 林務課 林産係  
 (課長) 工藤 和彦 (担当) 黒坂 恭平  
 電話 0267-63-3153 (直通)  
 0267-63-3111 (代表) 内線 344  
 F A X 0267-63-3195  
 E-mail sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

長野県は「SDGs 未来都市」です